

相続財産の種類別価額表(続)(この表は、第11表から第14表までの記載に基づいて記入します。)

F D 3 5 3 6

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

第15表(続) (平成21年4月分以降用)

(単位は円)		被相続人	
種類	細目	番号	(氏名)
※ 整理番号			
土地 (土地の上に存する権利を含みます。)	田	①	
	畑	②	
	宅地	③	
	山林	④	
	その他の土地	⑤	
	計	⑥	
⑥のうち特例農地等	通常価額	⑦	
	農業投資価格による価額	⑧	
家屋、構築物		⑨	
事業(農業)用財産	機械、器具、農耕具、その他の減価償却資産	⑩	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	⑪	
	売掛金	⑫	
	その他の財産	⑬	
	計	⑭	
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	⑮	
	配当還元方式によったもの	⑯	
	その他の方式によったもの	⑰	
	⑮及び⑯以外の株式及び出資	⑲	
	公債及び社債	⑳	
	証券投資信託、貸付信託の受益証券	㉑	
	計	㉒	
現金、預貯金等		㉓	
家庭用財産		㉔	
その他財産	生命保険金等	㉕	
	退職手当金等	㉖	
	立木	㉗	
	その他の	㉘	
	計	㉙	
合計 (⑥+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+㉐)		㉚	
相続時精算課税適用財産の価額		㉛	
不動産等の価額 (⑥+⑨+⑩+⑪+⑫+㉐)		㉜	
⑯のうち猶予対象の株式等の価額の80%の額		㉝	
⑰のうち猶予対象の株式等の価額の80%の額		㉞	
債務等	債務	㉟	
	葬式費用	㉟	
	合計(㉟ + ㉟)	㉟	
差引純資産価額(㉚+㉛-㉟) (赤字のときは0)		㉟	
純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額		㉟	
課税価格(㉟+㉟) (1,000円未満切捨て)		㉟	000